

令和2年度 花巻市農作業労賃標準額表

人力作業（臨時雇用賃金）

[単位:円]

作業区分		単位	標準額	超過1時間当	摘 要
水田作業		1日	6,400	990	「超過額」とは、1日8時間を超えて働いた時の1時間当たりの金額
畑作業	果樹 剪定	1日	10,000	1,570	
	摘果・袋掛・収穫	1日	6,400	990	
畑 一般		1日	6,400	990	
オペレーター		1日	11,200	1,750	転作田の畑作業も含む。 1時間当たり1,400円

機械作業（農作業受委託料金）

[単位:円]

作業種別	機械種別等		単位	標準額	内消費税額(10%)					
耕起	ロータリー耕		10a当	4,840	440	隅処理は含まない。				
	プラウ		10a当	5,170	470					
	砕土		10a当	4,840	440					
	粗耕起		10a当	3,850	350					スタブルカルチ1回かけ
	心土破碎		10a当	2,750	250					サブソイラ等(標準5m間隔)クロスは3割増し
代かき 荒代別	ロータリー耕		10a当	5,720	520	田植え可能な状態				
			10a当	7,260	660	荒かき後、日を改めて代かきをする。				
くろ塗り	畦ぬり機		10m当	517	47	片面				
田植	育苗(稚苗)		1箱	770	70	ハウス渡し、中苗は実勢価格とする。				
	田植機		10a当	5,940	540	薬剤は実費加算				
	側条田植機		10a当	6,930	630	薬剤・肥料は実費加算				
	直播機		10a当	5,500	500	種子は実費加算				
溝切り	溝切り機		10m当	99	9	中干し用				
刈取及び 運搬	バインダー		10a当	6,820	620	刈取りのみ、ヒモ実費加算				
	コンバイン	稲	10a当	17,270	1,570	わら結束機10%加算、ヒモ実費加算、隅刈りは含まない。				
		麦	10a当	11,660	1,060					
		大豆	10a当	13,200	1,200					
	刎運搬	コンバイン袋	1袋	110	10	フレキシブルコンテナバッグ等は実費加算				
バラ		10a当	2,200	200						
脱穀	ハーベスター		10a当	8,360	760	生脱穀は30%加算				
乾燥 調製 梱包	もみ乾燥		玄米30kg	右の とおり	水分	18%未満	18~23%	23~28%	28%以上	
					金額	418	517	627	836	
					内消費税	38	47	57	76	
		調製・梱包	玄米30kg	462	42	袋代は実費加算				
		調製・色選・梱包	玄米30kg	770	70	袋代は実費加算、色選作業を一連で行う場合				
色選	色彩選別		玄米30kg	363	33	運賃別途加算				
草刈	刈払機		1時間	2,090	190	歩行型草刈機を含む。				
農業 肥料 散布	動力散布機		10a当	1,320	120	金額は概ね最大値 機材、規模等によって相対調整 薬剤費実費				
	ブロードキャスター		10a当	836	76	同一圃場で2回:1,056円 3回:1,276円				
	マニュアルブレッダー		1t	3,190	290	1t基準・圃場積込、運搬別途加算				
	ブームスプレヤー		10a当	1,100	100					
牧草作業	刈取		10a当	2,090	190	ディスクモアー				
	反転		10a当	1,045	95					
	集草		10a当	1,045	95					
	梱包		1梱	154	14	ミニロール(90cm以下)				
	ロールベイラー	90cm	1梱	1,045	95	・稲わら作業にも準用しますが、ほ場条件(区画・排水)等により調整してください。				
		100cm	1梱	1,540	140					
		120cm	1梱	2,090	190					
	ラッピング	90cm	1梱	1,045	95	・梱包、ラッピングについては重量や巻数により調整してください。				
100cm		1梱	1,540	140						
120cm		1梱	2,090	190						



- (1) 標準額の適用期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までです。
なお、適用期間中に岩手県最低賃金が改定された場合は、標準額を最低賃金以上の額としてください。
- (2) この標準額表は、主に個人が請け負う作業を前提として設定したものです。
- (3) 標準額は、消費税を含む金額です。
- (4) 機械作業は、30a区画を基準とした金額です。圃場条件等異なる場合は双方協議のうえ決めて下さい。
- (5) 機材運搬等、移動経費を必要とする場合は双方協議のうえ加算して下さい。
- (6) 機械作業は、オペレーター1人(補助員は含まない)を含む金額です。燃料は受託者の負担とします。

ご相談やお問い合わせは花巻市農業委員会事務局まで ☎ 24-2111 (内) 6-279・270・269
 大迫分室 ☎ 48-2111 (内) 164 石鳥谷分室 ☎ 45-2111 (内) 240 東和分室 ☎ 42-2111 (内) 327